



緑内障手術（流出路再建術（眼内法））の 施設基準を満たしています

当院は、厚生労働省が定める「**緑内障手術（流出路再建術（眼内法））**」の施設基準を満たした医療機関として、当該手術を実施しております。

流出路再建術（眼内法）とは

流出路再建術（眼内法）は、
眼の中の房水（水）の排出口である
線維柱帯を眼内から直接切開し、
眼圧を下げる低侵襲緑内障手術です。

施設基準の概要（厚生労働省の基準に基づく）



緑内障に関する十分な経験を有する
常勤の眼科医が所属しています。



緑内障手術（流出路再建術（眼内法））を
安全に実施できる手術体制・設備を備えています。



緑内障の診療・手術に関する適切な症例管理および
院内の体制を整備しています。



緑内障の治療についてご不明な点がございましたら、**医師またはスタッフ**までお気軽にご相談ください。

やまうち眼科クリニック